

豚熱ウイルスを拡げないため 防疫にご協力ください

陽性エリアで狩猟する際は、次の消毒などを実施してください。

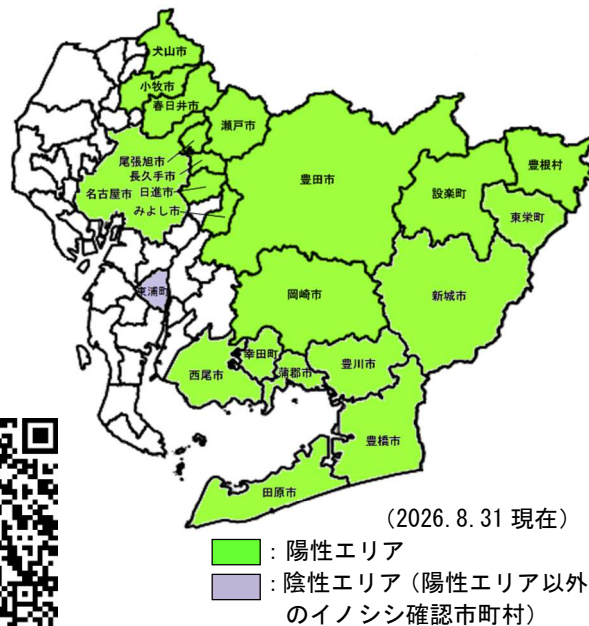
<陽性エリア>

イノシシ陽性確認地点から半径 10km の区域を含む市町村

※ 陽性エリアは、イノシシのウイルス検査結果により、変更される可能性があります。

出猟前に、以下のウェブページをご確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/shuryou.html>



(2026. 8. 31 現在)

■ : 陽性エリア
■ : 陰性エリア (陽性エリア以外のイノシシ確認市町村)

野山に立ち入った後、現場を離れるとき

イノシシが生息する野山の土などには豚熱ウイルスが含まれている可能性があるため、イノシシに接触していなくても消毒などが必要です。

* 靴・衣服・車両 (タイヤ、荷台、足マット等)

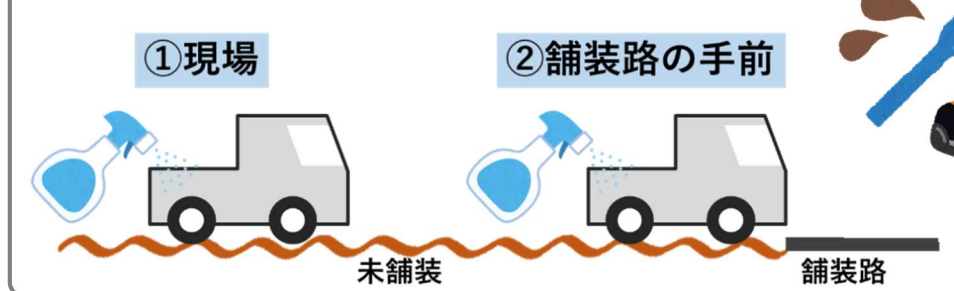
ブラシ等で土や汚れを落とし、消毒液※をスプレーする。

※商品名 (例): パコマ、アストップ、オスバン S 等の逆性石鹸
(下線部は動物用医薬品)

などの消毒

希釈が必要な消毒液は、適切な濃度に希釈して、使用

<車両タイヤの消毒ポイント>



靴底は移動の都度こまめに消毒

* わな等 の捕獲器具の消毒

設置していたその場所で、ブラシ等で土や汚れを落とし、消毒液または消毒用アルコールで消毒する。次に使用する際に、水でよく洗浄する。

* 手指 の消毒

消毒用アルコールをスプレーする。



消毒液※や消毒用アルコールはホームセンターや薬局薬店等で購入できます。

※動物用医薬品は農協等で購入できます。

* 廃棄物 の処理

山林内で出たゴミは、ゴミ袋に入れて密封し、袋の外側に消毒液または消毒用アルコールで消毒した後、適切に処分する。

裏面もご覧ください

イノシシを捕獲したとき



* 肉等 の取り扱い

- ・持ち帰るのは肉のみ。陽性エリアからは持ち出さず、自家消費のみ。

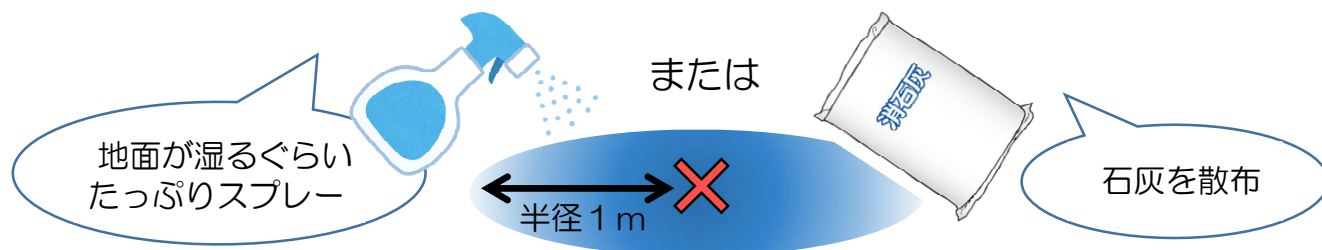
- ・密封容器に入れて運ぶ（使用後容器は、洗浄・消毒して、廃棄）
- ・残さ等は持ち帰らない。流通や譲渡は行わない。

- ・解体は、現地または付近の適切に管理された解体場所で行い、血液等を漏出させない。残さを河川等に流出させない。
- ・肉を廃棄する場合は、中心部まで加熱してから捨てる。

- ・ビニール密封
- ・漏出したら、消毒

* 捕獲地点・埋設場所など の消毒

死体や内臓等を埋設した場合は、止めさした地点の半径 1m 範囲、埋設地点、血液や糞便等が付いた場所を、消毒液または石灰を散布することにより消毒する。



* 衣服・靴 の着替え・履き替え

現地を離れる際に、上着や靴を着替え・履き替えする。脱いだ上着や靴は、汚れを落とし、消毒液または消毒用アルコールで消毒した後、ビニール袋等で密封して持ち帰り、洗濯・洗浄する。

※ 移動の制限

陽性エリアでイノシシの捕獲を実施した方は、狩猟期間中、陰性エリアでの全ての狩猟を自粛してください。 ※ 2026. 8. 31 現在、「陰性エリア」は東浦町のみです。

～みなさまのご理解、ご協力を
よろしくお願いいたします。～

問合せ先	電話番号
愛知県環境局環境政策部自然環境課	052-954-6230
東三河総局環境保全課	0532-35-6113
新城設楽振興事務所環境保全課	0536-23-2117
尾張県民事務所環境保全課	052-961-7211
海部県民事務所環境保全課	0567-24-2111
知多県民事務所環境保全課	0569-21-8111
西三河県民事務所環境保全課	0564-23-1211
豊田加茂環境保全課	0565-32-7494

① 鳥獣保護管理員等によるパトロールで現場の確認をさせていただきます。